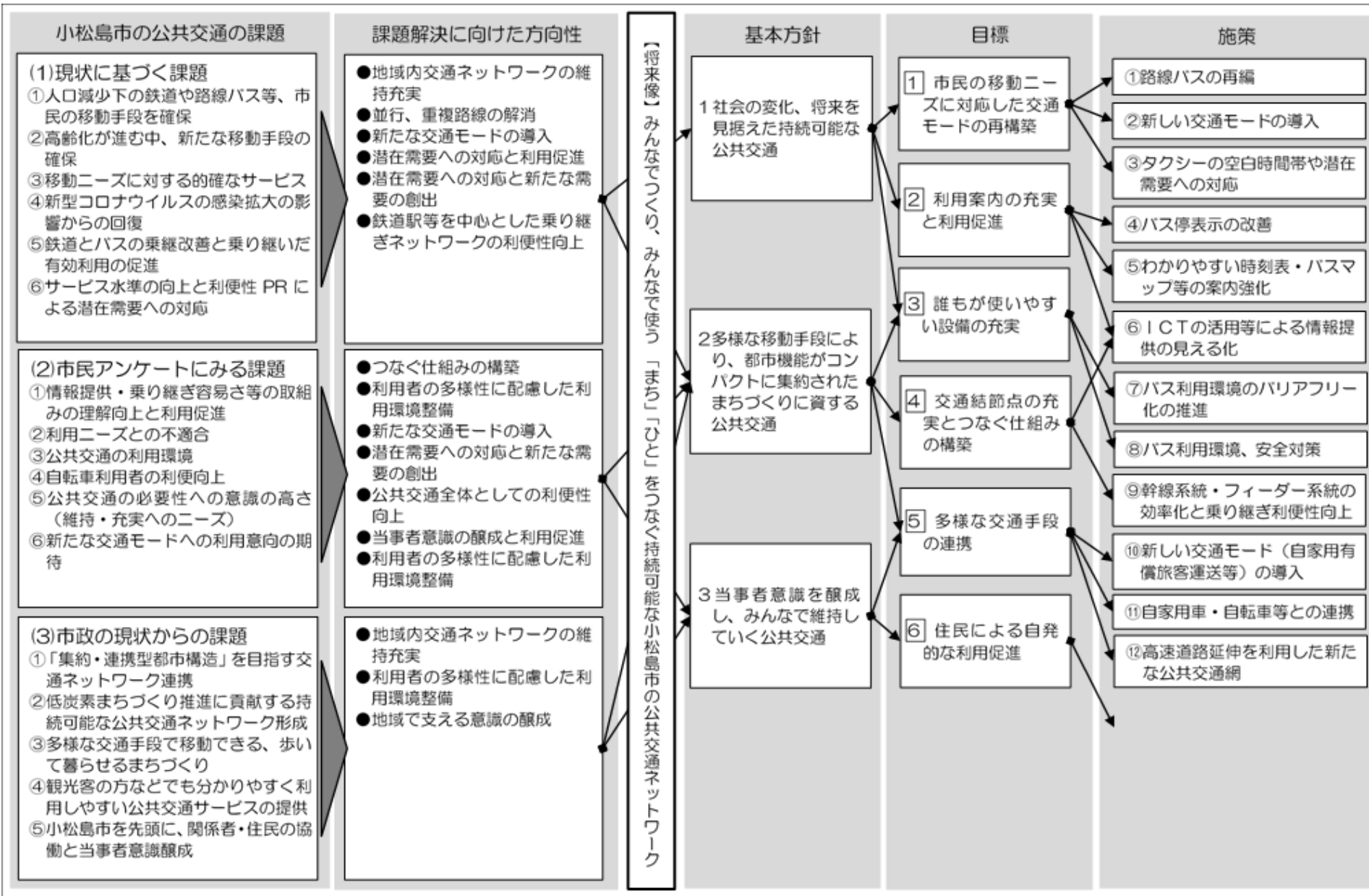


小松島市地域公共交通計画で 位置づけた施策について

小松島市地域公共交通計画体系図



小松島市地域公共交通計画の実施施策(目標を達成するために行う施策)

目標	施策	令和5年度中の取組	令和6年度中の取組予定
1.市民の移動ニーズに対応した交通モードの再構築	①路線バスの再編	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年10月1日 ダイヤ・ルート見直し 田浦線の廃止 小松島和田島線の創設 あいさい広場経由便を平日にも拡大 徳島バス路線(勝浦線・小松島線)のルピアへの乗入 	<ul style="list-style-type: none"> ●次回のダイヤ・ルート見直しに向けての調査
	②新しい交通モードの導入	<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年1月9日～令和6年3月29日まで 和田島～阿波赤石駅までの間を デマンド型のりあい交通実証運行 	<ul style="list-style-type: none"> ●デマンド型のりあい交通に対する検証作業
	③タクシーの空白時間帯や潜在需要への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年4月1日から営業区域を見直し、令和6年4月1日からも引き続き、3年間延長するように実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用状況の確認
2.利用案内の充実と利用促進	④バス停の表示の改善	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年10月1日のダイヤ・ルート改正により、バス停名を実態に沿うように修正 『農協前』→『堀川町』に修正 ●小松島市内にあるバス停全てに「小松島市公共交通マップ」のQRコードを貼り付け 	<ul style="list-style-type: none"> ●南小松島駅以外でのデジタルサイネージの設置検討
	⑤わかりやすい時刻表・バスマップ等の案内強化	<ul style="list-style-type: none"> ●「小松島市公共交通マップ第3版」発行し、配布 発行年:平成31年4月初版発行 令和3年3月第2版発行 令和5年12月第3版発行 配布場所:市役所、各公民館、市立図書館、サウンドハウスホール、南小松島駅観光案内所、ルピア徳バスチケットセンター、商工会議所、徳島駅前徳バス案内所、ホテルAZ、スーパーホテル、各小学校、各中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ●路線のナンバリング情報など各交通手段に対応した情報内容に対する提供情報の精査
	⑥ICTの活用などによる情報提供の見える化	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページに路線バス・鉄道の時刻の案内 ●バスロケーションシステム「いまドコなん」の市ホームページ・広報を通じた定期的な周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●他分野の協働や各種メディアを用いた情報提供を行う

小松島市地域公共交通計画の実施施策(目標を達成するために行う施策)

目標	施策	令和5年度中の取組	令和6年度中の取組予定
3.誰もが使いやすい設備の充実	⑦バス利用環境のバリアフリー化の推進	● 停留所周辺の段差や路面状態の確認 →令和6年度に実施	● 停留所周辺の段差や路面状態の確認 ● ノンステップバスの維持
	⑧バス利用環境、安全対策	● 危険バス停の解消 2カ所 解消済:子安観音前 小松島市役所前 小松島市内の停留所はすべて解消された	● 引き続き、バス停の改善等、安全対策の推進
4.交通結節点の充実とつなぐ仕組みの構築	⑥ICTの活用などによる情報提供の見える化【再掲】	● 施策⑤の方針参照	● 施策⑤の方針参照 ● キャッシュレス決済の導入検討
	⑨幹線系統・フィーダー系統の効率化と乗り継ぎ利便性向上	● 南小松島駅前トイレの設計	● 南小松島駅前トイレの設置
5.多様な交通手段の連携	⑩新しい交通モード(自家用有償旅客運送等)の導入	● 施策②を参照 ● 自家用有償・ライドシェア等について、制度を情報収集	● ライドシェア等について、実施できるか検討
	⑪自家用車・自転車等との連携	● 路線変更に伴うパークアンドライド・サイクルアンドライドの検討 →令和6年度に実施	● パークアンドライド・サイクルアンドライドの検討
	⑫高速道路延伸を利用した新たな公共交通網	● 四国横断自動車道の整備進捗について、担当課との情報共有と、開通を見越した将来的な検討	● 引き続き、四国横断自動車道の整備進捗について、担当課との情報共有と、開通を見越した将来的な検討

小松島市地域公共交通計画の実施施策(目標を達成するために行う施策)

目標	施策	令和5年度中の取組	令和6年度中の取組予定
6.住民による自発的な利用促進	⑬当事者意識醸成と利用促進運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ●バスの乗り方教室など、次年度以降の活動方針の検討 ●老人等バス無料優待証更新のお知らせを送付 ●70歳の方に対する老人等バス無料優待証のお知らせを送付 ●令和5年度 南小松島駅前駐輪場のマナーアップキャンペーンの実施（5月12日、9月22日、1月30日） ●中田駅駐輪場の利用促進のためのライン引きの実施(8月21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ●バスの乗り方教室の実施（南小松島小学校） ●老人等バス無料優待証更新のお知らせを送付 ●70歳の方に対する老人等バス無料優待証のお知らせを送付 ●南小松島駅前駐輪場のマナーアップキャンペーンの実施 ●市職員に対し、通勤時のJRやバス利用促進の啓発